

地域包括支援センター業務の内容

地域包括支援センターでは、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（地域包括支援センター運営・社会保障充実分）、任意事業と保健福祉事業を包括的に実施。

	事業名	対象者等	事業の内容
介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防・生活支援サービス事業	要支援1・2認定者及び事業対象者	訪問型サービスか通所型サービスのみ、又は両方のサービスのみ利用される方へのサービス給付とケアプランを作成。
	(2) 一般介護予防事業（社会福祉協議会委託）		
	① 介護予防講座	一般市民	土佐山田圏域を対象に、高齢期の過ごし方について考える機会の提供及び元気な高齢期を過ごせるよう介護予防に資する基本的な知識の啓発を行う。
			香北・物部圏域を対象に実施。自ら高齢期の過ごし方について考える機会や社会参加活動の場となるよう講演会を行う。
	② 運動習慣づくり	一般市民	運動啓発を行うことで、運動の習慣化をはかり、介護状態への移行を予防する。土佐山田、香北、物部の各社協で週1回実施。その他、R7年度は明治・岩村・佐岡地域に出張して開催する。
			運動の習慣化を目指し、ポールウォーキングの講習を行う。土佐山田社協で実施。
			ポールウォーキング教室終了者が自主的に活動を継続できるようポールの貸し出し等を行う。土佐山田、香北、物部の各社協とバリューノア店に設置。
			ゲームを通じて楽しみながら体を動かしたり、交流することを目的に香北・物部でそれぞれ月2回実施。
	③ 生きがいづくり	一般市民	脳トレプリントや他者との交流を通じて、心の健康と認知機能の低下を防ぐ。プラザ八王子で月2回実施。
			体操やレクリエーション、講話などを通じて、心身および認知機能の低下を予防する。奥物部ふれあいプラザで週1回実施。
	④ 自主グループ支援	一般市民	地域で自主的に活動する組織の育成と支援を行い、介護予防の普及を目指す。香美はつらつ体操・脳トレ・レクリエーションなどを実施している。
			地域の集いのリーダーを対象に、集いが継続できるように研修などを行い、リーダーを支援する。

包括的支援事業（センター運営）	(1) 介護予防ケアマネジメント事業	要支援1・2認定者及び事業対象者	要支援認定者の介護予防サービス調整・計画作成
	(2) 総合相談支援事業	一般市民	地域におけるネットワークを構築するとともに、高齢者の生活実態や必要な支援等を把握し、適切なサービスや制度の利用につなげる等の支援を行う。
	(3) 権利擁護事業（★）	一般市民 関係機関	高齢者虐待防止についての啓発や権利擁護における地域ネットワーク構築、権利擁護センター・中核機関及び成年後見制度利用促進に関すること。
	(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	被保険者 関係機関	居宅介護支援事業所の相談対応や介護支援専門員の適切なケアマネジメントに必要な研修等を行う。
包括的支援事業（社会保障充実分）	(1) 在宅医療・介護連携推進事業	医療機関 介護サービス事業所	在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。また、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進するための啓発を行う。
	(2) 生活支援体制整備事業	一般市民 関係機関	生活支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。
	(3) 認知症総合支援事業（★）	一般市民 関係機関	認知症に関する知識の普及啓発、認知症カフェや認知症サポーター養成、見守り訓練など、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを行う。認知症高齢者等の行方不明対策として、R7年度から事前登録制度を開始する。
	(4) 地域ケア会議推進事業	関係機関 介護サービス事業所	多職種が連携し個別ケアプランの適正向上を図るとともに、地域課題を把握し地域づくりや政策形成に取り組む。
任意事業	(1) 介護給付費適正化事業	被保険者 介護サービス事業所	介護保険事業を安定的に継続できるようケアプラン等のチェックを実施し介護給付費の適正化を図る。
	(2) 家族介護支援事業	要介護認定4・5の介護者	要介護4・5認定の非課税世帯の介護者に、ひと月5,000円を上限におむつ代等を支給する。
	(3) 成年後見制度利用支援事業	一般市民 関係機関	成年後見制度の普及啓発及び制度利用に関する相談に対応する。申し立て経費や成年後見人等への報酬助成。
	(4) 住宅改修支援事業	住宅改修のみ利用の認定者の理由書作成を行ったケアマネジャー	住宅改修理由書を作成した場合の経費の助成。
保健事業福祉	がん在宅介護支援事業	介護保険被保険者	末期の悪性腫瘍（疑い）と診断された方が、介護保険の認定申請後、結果が出るまでの期間、在宅生活に必要な電動ベッド等を速やかに利用することができる。
その他	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（★）	一般市民	庁内関係者や関係機関と連携し、受診勧奨等の個別支援が必要な者の把握や、住民主体の通いの場における健康教育の実施に向け取り組む。

（★）の事業は、令和7年度に重点で取り組む事業。

地域包括支援センター
令和6年度活動報告及び令和7年度計画について

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①第1号通所事業(通所型サービス)及び第1号訪問事業(訪問型サービス)実施状況

令和7年3月末現在)

			年間プラン件数	給付実績額(円)
通所型サービス (デイサービス)	指定事業所数	19	1,632件 (国保連合会 審査件数)	23,048,307
訪問型サービス (ヘルプサービス)	指定事業所数	16		12,623,137

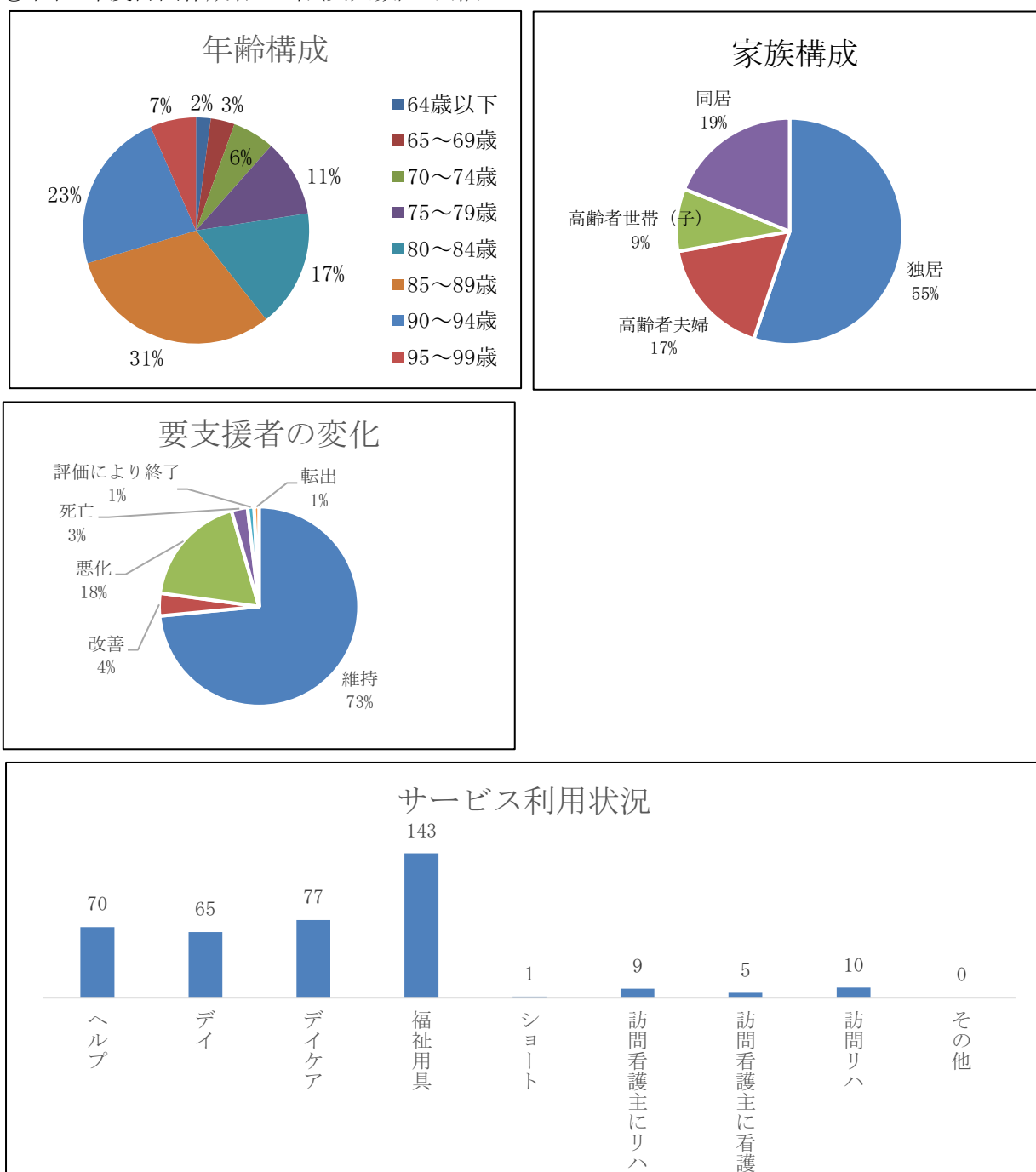
②介護予防ケアマネジメント実施状況 (包括的支援事業[予防給付マネジメント]を含む)

利用月	直営					委託				
	予防給付マネジメント		予防マネジメント		合計	予防給付マネジメント		予防マネジメント		合計
R6年度	初回件数	継続件数	初回件数	継続件数		初回件数	継続件数	初回件数	継続件数	
4月	7	191	1	55	254	0	17	0	2	19
5月	7	195	1	52	255	0	17	0	2	19
6月	10	193	4	48	255	0	15	0	2	17
7月	5	198	0	49	252	1	16	0	2	19
8月	7	201	2	51	261	1	16	0	3	20
9月	12	210	4	48	274	2	17	0	2	21
10月	6	219	1	38	264	0	17	0	2	19
11月	6	203	3	45	257	0	16	0	1	17
12月	7	209	4	51	271	1	17	0	2	20
1月	8	201	0	53	262	0	18	0	1	19
2月	5	205	3	50	263	1	16	0	1	18
3月	6	207	2	51	266	0	15	0	1	16
計	86	2,432	25	591	3,134	6	197	0	21	224

令和3年度～令和6年度の計画作成数の推移(延)

	総合計	包括直営分			委託分		
		計	初回	継続	計	初回	継続
令和3年度	3,124	3,056	72	2,984	68	9	59
令和4年度	3,121	3,095	74	3,021	26	0	26
令和5年度	3,292	3,016	100	2,916	276	6	270
令和6年度	3,358	3,134	111	3,023	224	6	218

③令和6年度計画作成者381名(実人数)の内訳



【目的】

要介護状態になることを予防し、自立保持のために身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目的とする。

【活動実績】

- ・介護予防ケアマネジメント件数については、増加傾向にある。
- ・要支援の状態については、例年と変化なく「維持」できているが最も多い。

【課題及び今後の方向性】

- ・独居世帯が増加傾向にあり、受診や服薬管理、金銭管理等、生活全般についての支援が必要な事例が増加している。
- ・例年、介護支援専門員の人材確保が困難な状況にある。
- ・ヘルパーの人材不足により、安定したサービス提供が困難な場合がある。
- ・介護支援専門員に対して理不尽な要求をする等、ハラスメント行為をする利用者が目立つ。

【令和7年度計画】

- ・継続して、自立した日常生活を送ることができるよう、各事業所と連携して支援し、介護予防に努める。

(2) 一般介護予防事業（社会福祉協議会委託）

目的： 地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施される地域づくりを目指す。「介護予防講座」「運動習慣づくり」「生きがいつくり」「自主グループ支援」の4つの柱を中心に事業を行っている。

① 介護予防講座（介護予防や老いへの支援を学ぶ）

	日程	内 容	人数（実）
土佐山田 圏域	8月21日	フレイル予防と生き活きライフの好循環を生み出そう 高知県立大学 健康栄養学部 准教授 鈴木 麻希子氏	46名
	9月4日	耳の聴こえと認知機能の関係性～今と未来の自分のために考える“補聴”～ 高知リハビリテーション専門職大学 言語聴覚学専攻 助教 上松 智幸氏	41名
	10月30日	豊かな老後のために知っておきたいお金の話 金融経済教育推進機構（J-FLEC） 松田 充博氏	27名
	11月20日	エアリハで姿勢を整え介護予防！～転倒しない習慣づくり～ お笑い理学療法士 日向亭 葵氏	44名
香北物部 圏域	9月5日	上映会「お終活」 14：00～	96名
	10月24日	「もしもに備えて話し合う人生会議」～私はこんなふうにいきたい～ 介護老人保健施設 リゾートヒルやわらぎ 施設長 中本 雅彦氏	29名
	1月21日	「人生に彩りを」 西光寺住職・三味線坊主 寺尾 昌治氏	62名

② 運動習慣づくり（運動の習慣化をはかり、介護状態への移行を予防する）

	項目	日程・内容	人数（延）
土佐山田 圏域	体操教室	4月コース（4/12～6/28）、7月コース（7/12～9/20）、 10月コース（10/4～12/20）、1月コース（1/10～3/21） の年4回の期間実施。毎週1回1時間程度。 香美はつらつ体操45分版、口腔体操、リズム体操等行う。	688名
	ポールウォーキング教室	春コース4/15～7/8、秋コース9/30～12/23。毎週月曜日 （10：00～11：00）	184名
	ポールウォーキング ステーション	ポールウォーキング教室終了者が自主的に活動を継続す るためのステーション。 プラザ八王子：平日（祝日除く） 9：00～16：00 バリューノア店：12/28～1/4 以外 10：00～17：00	244名 （バリュー ノア店：4名）
香北物部 圏域	体操教室	香北：毎週木曜10：00～11：00 物部：毎週月曜14：00～15：00 月1回講師指導日	香北：597名 物部：529名
	ポールウォーキング ステーション	香北：火曜10：00～11：00（8月、9月、1月、2月休み） 物部：月曜10：00～11：00（7月、8月休み）	香北：115名 物部：39名

	ボッチャ教室	香北：毎月第2・4水曜日 10:00～11:00 物部：毎月第1・3水曜日 14:00～15:00 1月28日 ボッチャ交流大会	香北：180名 物部：377名
--	--------	--	--------------------

③ 生きがいがづくり（交流や体験を通して、元気な高齢期をはつらつと過ごす）

	項目	日程・内容	人数（延）
土佐山田 圏域	脳活クラブ	毎月第2、4水曜日。 写し書き・塗り絵・ナンプレ・間違い探し、ゲーム、オセロなど。	605名
	健康マージャン入門教室	篠 順一氏による麻雀の講義と実践 R7年1月～開始。	30名
香北物部 圏域	ドレミファ友の会	毎週木曜 13:30～15:00 軽体操、ボール体操、脳トレ、レクリエーションなど。	598名

④ 自主グループ支援（地域のつながり、交流の場をもつ）

●自主グループ訪問（出前教室）

	実施箇所	内容	実施回数・人数（延）
土佐山田圏域	11か所	集いの場の活動見守り 訪問、出前教室、新規集い立ち上げ支援	32回・276名
香北物部圏域	17か所		42回・324名

●リーダー研修

	日程	内容	人数
土佐山田圏域	2月5日	・運動指導 健康運動指導士 前田 郁氏 ・情報交換会	14名
香北物部圏域	2月7日	・「脳から健康づくり・脳活性化エクササイズ」 シナプソロジーアドバンス教育トレーナー 橋田奈津氏 ・情報交換会	14名

◆あったかふれあいセンター事業「集い」機能の活用

あったかふれあいセンターは地域ニーズの把握や課題に対応していく小規模多機能支援拠点であり、地域福祉活動を推進する役割を担っている。本市では、社会福祉協議会に委託されており、山田・香北・物部に自由に誰もが利用できるサロンが設置されている。また、香北・物部において認知症や閉じこもり、地域で孤立傾向にある方等が過ごせる場所として以下の事業が実施されている。

		内容	人数（延）
土佐山田 圏域	通うほっと倶楽部	毎週火曜日 10:00～11:30 体操、レクリエーション、交流等。 送迎が必要な方には送迎支援あり。	807名
香北・物部 圏域	お茶会	香北：毎週月曜日 10:00～11:30 物部：毎週水曜日 10:00～11:30 体操、レクリエーション、買い物等。 送迎が必要な方には送迎支援あり。	香北：464名 物部：470名

【課題及び今後の方向性】

- ・自主グループ活動において、参加者の高齢化やお世話役の負担感が増している、新型コロナウイルス感染症の影響で休止してから再開できていない、休止のまま数年経過している等、様々な課題を抱えている集いがある。一方で、再開した集いもあり、体操などの活動は再開できていないが、食事会のみ再開したグループもある。今後も介護予防事業の普及啓発、集い支援を継続する。
- ・出前教室や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、健康教育を行うことが要介護状態・フレイル状態の予防や支援が必要な方を把握するきっかけにもなっている。
- ・香北・物部では令和4年度から開催しているボッチャ教室に加え年1回、ボッチャ交流大会も実施し、夏休みの時期には学生も参加し、世代間交流の場となっている。物部地区は、天候に関係なく、ボッチャ教室の参加率が高く、今年度は年1回の香北・物部の交流大会に加え、7月に物部大会を開催する。
- ・バリューノア店にポールウォーキングステーションを設置しているが、周知不足と交通量が多いこともあり、利用者は少ないままとなっている。新たにポールウォーキングを始める方も減っており、周知の必要がある。
- ・香美市は地域が広いため、事業実施拠点までの移動手段がなく参加できないとの声もあるが、参加者同士で声を掛け合い、乗り合いで事業に参加されている方もいる。また、事業によっては送迎バスも運行しており、参加しやすい体制づくりも行っている。
- ・携帯電話を使用する対象者も時代とともに増えてきていることから、社会福祉協議会がLINEアカウントを開設している。しかし登録者は少ない状況である。そのため、今年度より、Instagramの活用も検討しており、情報発信の方法を適宜検討していく必要がある。

【R7年度事業計画】

- 近年、ACP（人生会議）について注目され、もしもの時における医療やケアの意思決定について介護予防講座で取り上げる。また、前年度と同様に、認知症についても取り上げ、介護予防講座「かみ笑楽塾」で、若年性認知症をテーマにした「オレンジランプ」の上映会を実施する。
- R7年度より、介護予防講座参加者にカミカポイントを付与する。1つの講座に参加する毎に50Pを付与し、香美市住民、65歳以上の高齢者を対象とする。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と連携しながら、地域の集いにて健康教育や健康相談などの支援を継続して行う。
- 土佐山田地区では、体操教室の利用者の固定化と利用者数の減少あり、プラザ八王子まで通うことが難しい方もおり、3地区で公民館等にて出張教室を開催する。

2-1 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

（1）介護予防ケアマネジメント

要支援認定者の介護予防サービス調整・計画作成を行う。

事業実績については、1（1）介護予防・生活支援サービス事業で報告。

（2）総合相談支援事業

【目的】

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

【活動実績】

・地区を担当する7名の窓口相談担当職員を中心に対応し、R6年度は電話4,099件、訪問985件、来所966件であった。相談受付件数は、R5年度と比較すると電話と来所が減少し、訪問とその他が増加している。R6年度の受付総数は6,980件でR5年度より513件減っているが、通常であれば家族等が行っていることを、独居や近くに頼れる者がいない等の理由で包括職員が対応する部分が増えてきており、相談対応の困難感は年々増しているように感じる。

・受付分類（相談内容）では、「介護保険サービス利用相談」、「介護保険申請」、「福祉用具」、「住宅改修」が多くなっている。

・包括職員の対応で多いのは、関係機関への連絡・調整、安否や体調の確認を目的とした電話や訪問、相談助言・情報提供となっている。

・成年後見制度や金銭管理の相談が増えてきている。

・「その他」は、受付分類に当てはまらない相談対応であり、話し相手を求めるものや、生活上のちょっとした困り事など、介護保険制度や既存のサービスでは対応できないような高齢者にまつわるあらゆる相談が高齢者本人や関係者から寄せられている。

【課題及び今後の方向性】

本市においては、令和7年に後期高齢者人口はピークアウトを迎えると言われているが、高齢化の進展に伴い、介護ニーズの高い85歳以上の方や独居高齢者、認知症の人の増加などが見込まれるため、必要なサービスに接続するための総合相談支援事業は重要になってくる。

今後も、相談窓口の周知を行い早めの相談を呼びかける。また、多様化・複雑化する高齢者の相談に対応するため、社会資源の把握や関係機関との連携に努める。

①月別相談受付状況

受付形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	前年度比較
電話	295	279	278	340	340	257	349	385	415	370	385	406	4099	△500
訪問	58	69	62	84	82	71	88	115	111	89	66	90	985	52
来所	82	69	93	113	86	71	86	70	73	85	81	57	966	△197
その他	57	71	77	46	71	59	89	78	91	79	96	114	928	130
不明				1							1		2	—
合 計	492	488	510	584	579	458	612	648	690	623	629	667	6980	△513

②受付分類・受付形態別 ※複数選択

受付分類 \ 受付形態	電話	訪問	来所	その他	不明	合計	前年度比較
病院受診・入院相談	83	20	14	5	0	122	△7
介護保険申請	306	108	174	42	0	630	212
介護保険サービス利用	402	141	169	26	0	738	△75
ケアマネ紹介	82	17	20	2	0	121	△18
施設入所	105	14	56	13	0	188	△6
退院相談	60	3	9	3	0	75	22
介護相談	41	3	14	0	0	58	(58)
医療相談・健康相談	14	1	3	3	0	21	△39
高齢者福祉サービス	25	11	11	2	0	49	△10
介護用品	12	2	1	1	0	16	△3
福祉用具	152	75	35	13	0	275	66
住宅改修	120	68	40	20	0	248	△113
ゴミ出し	37	9	13	17	0	76	37
相談助言・情報提供	827	180	198	113	0	1318	△516
状況確認・地域訪問	796	461	146	167	0	1570	628
権利擁護	36	8	7	13	0	64	△5
虐待（疑い及び予防含む）	16	3	3	7	0	29	10
成年後見制度	65	10	11	12	0	98	26
中核機関相談	12	0	1	6	0	19	△4
金銭管理	64	20	8	15	0	107	64
身元保証等	5	2	5	3	0	15	△3
消費者被害等	0	0	0	0	0	0	△1
認知症（※）	108	36	41	10	0	195	20
介護予防事業等紹介	14	9	5	1	0	29	△84
関係機関への連絡・調整	551	40	31	37	0	659	△569
同行支援	2	6	0	5	0	13	△4
苦情相談	13	1	3	2	0	19	△26
免許の返納について	5	1	1	0	0	7	△6
その他	539	106	188	323	1	1157	120
総合計	4492	1355	1207	861	1	7916	△226

※初回相談時のみ計上し、延対応件数が実際よりも減っている可能性があります。

（３）権利擁護事業

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行う。

① 高齢者虐待相談の対応状況

	虐待を受けたと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断にいたらなかった事例
相談実人数	10	1	8

② 香美市権利擁護連携協議会（権利擁護に係る地域連携ネットワーク会議）

日程	内容	参加委員数
令和 6 年 10 月 25 日	香美市役所 3 階 会議室 2 議題 1 会長、副会長の選任について 議題 2 香美市成年後見制度利用促進に係る中核機関の活動報告について 議題 3 成年後見市長申立ての状況について 議題 4 高齢者・障害者虐待通報・認定状況について	14 名

③ 香美市権利擁護連携協議会成年後見制度利用促進検討部会の実施

第 1 回 相談及び成年後見制度利用調整会議、広報活動等、入院・入所中の金銭管理について
（令和 6 年 9 月 4 日/15 名）

第 2 回 成年後見制度利用調整会議における外部の専門職の参加について、後見・保佐及び補助開始の審判の請求手続における受任調整について、市民後見人について、成年後見制度以外の権利擁護支援策について（令和 7 年 2 月 13 日/13 名）

④ その他

- ・あったかふれあいセンター事業にて講演（令和 6 年 9 月 27 日）
「備えて安心！老後と終活～弁護士が開設する各種制度と落とし穴～」
講師：澤田法律事務所 弁護士 澤田宗佑氏

【課題及び今後の方向性】

虐待認定を行った 1 件は経済的虐待。本人の金銭管理や身上保護が必要なことから、今回経済的虐待認定を行い、成年後見制度の利用に向け市長申立を行っている。虐待の判断にいたらなかった 1 件は、ネグレクト疑い。虐待の判断にはいたっていないが、虐待となるおそれがあることから虐待疑いとして虐待兆候の早期発見と家族への相談支援を行うなど対応している。

高齢者虐待防止についての啓発、窓口周知については今後も実施していく。また、対応については高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チーム派遣事業の利用や研修会に引き続き参加し、対応力向上に努めていきたい。

成年後見制度の利用促進は任意後見をはじめとした遺言や委任事務等の事前の準備も含まれていると考えており、これらの啓発や利用できる手立ての検討も必要である。

権利擁護に係る地域連携ネットワークや成年後見制度の利用促進に関しては、今後も福祉事務所と中核機関として取り組んでいく。

【令和7年度計画】

- ・成年後見制度の利用促進に関する広報、啓発。

香美市社会福祉協議会のあったかふれあいセンター事業の学びの機能の中で、市民に向け、成年後見制度の周知に努めていく。

- ・身寄りがない人への支援

虐待やセルフネグレクト等により、入院・入所や介護サービスの利用等が必要となった際に、身元引受人や金銭管理者が不在であるため、必要な支援を受けることが困難となる人が増加している。身寄りがない人でも、適切なサービスが利用できるよう身寄りがない人への支援ガイドラインを作成します。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

①地域包括支援センター連絡会等

	日 程	内 容	参 加
			事業所数 出席者数
1	5月23日	情報交換会	9事業所 17名
2	7月11日	「避難行動要支援者・障害福祉サービスについて」 福祉事務所 社会福祉班	8事業所 15名
3	8月22日	施設情報交換会 香美市内の特別養護老人ホーム、グループホーム、老人保健施設等	15事業所 27名
4	9月26日	三市事例検討会 「腎不全・透析をせず本人が看取りを希望され、自宅へ帰られることを望まれた方への多職種での関わり」 居宅支援事業所かがみ 近森美恵氏、松木拓士氏	10事業所 16名
5	1月20日	「フレイル予防～医療介護連携におけるデジタル活用の現状と今後について～」 高知大学教育研究部医療学系連携医学部門 准教授 宮野伊知郎氏	9事業所 18名
6	3月12日	在宅医療・介護連携推進事業 「入退院支援における多職種連携」 高知県立大学看護学部 森下安子氏	1事業所 1名

【目的】

居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に、資質向上や情報共有、支援者間の連携を目的として開催する。

【活動実績】

- ・事例検討会、施設情報交換会では、多職種で多くの参加者があり、地域の支援者間の情報共有の場となり、連携が図れた。
- ・災害時や障害福祉サービス等、介護支援専門員の関心や必要性が高い内容について実施した。
- ・今後、関心が高まるであろうデジタル活用に関する講演会を開催した。

【課題及び今後の方向性】

- ・研修は介護支援専門員の関心や必要性の高いテーマで行い内容の充実を図る。

【令和7年度計画】

- ・介護支援専門員の資質向上のための研修の場として、継続して奇数月に開催する。
- ・高齢者虐待、ハラスメント対策等の研修を実施予定。

2-2 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

【目的】

在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。また、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進するための啓発を行う。

① 医療と介護のネットワーク強化

ア 医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者の連携及び情報共有の支援として、令和6年度は事例検討会、情報交換会、勉強会を開催し、延べ175人の参加があった。

開催日	内 容	参加人数
8月22日	事業所情報交換会 ・介護保険入所施設の特徴などについて（身寄りがいない方の利用、対応可能な医療行為についてを重点的に各施設から説明。） ・身寄りがいない方の支援について情報交換を行う。	43人
9月26日	事例検討会「腎不全・透析をせず本人が看取りを希望され、自宅へ帰られることを望まれた方への多職種でのかかわり」（三市合同開催） 居宅介護支援事業所かがみ 近森 美江氏 松木 拓士氏	101人 (香美市21人、南国市40人、香南市40人)
1月20日	地域勉強会「フレイル予防～医療介護連携におけるデジタル活用の現状と今後について」 高知大学医学部 公衆衛生学 宮野 伊知郎 先生	31人

（2）在宅医療・介護に関する相談・情報発信・啓発

① 地域の医療・介護の資源の把握

- ・医療機関、歯科診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の情報を市のホームページからリンクで閲覧できるようにしており、住民や各事業所に向けた情報発信ができた。
- ・介護保険パンフレット（2024年度版）の作成

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出

【R6 年度 在宅医療・介護連携に関する相談】

相談件数(延)	相談者	相談分類
36 件	住民 2 件、医療機関 7 件、居宅介護支援事業所 27 件	・ 病院からの退院先：5 件 ・ 介護サービスの利用に関すること：4 件 ・ ケアマネジメントに関すること：10 件 ・ 権利擁護に関すること：2 件 ・ 医療機関と本人・家族間の調整：5 件 ・ 利用者からのハラスメント行為に関する相談：8 件 ・ 利用者家族についての情報提供：1 件 ・ 医療機関からの退院連絡：1 件

③ 連携支援・相談

- ・ 本事業コーディネーターを包括に 2 名配置（ケアマネ、社会福祉士資格をもつ正職が兼務）し、地域の医療・介護関係者等からの相談対応と情報提供を実施。
- ・ コーディネーターが地域ケア会議、三市包括情報交換会、ケアマネ連絡会等へ出席し、関係機関との連携強化を図った。

④ 地域住民への普及啓発（認知症・ACP 関連）

開催日	内 容	参加人数
9 月 4 日	介護予防講座（未来のはてなを学ぼう） 「耳の聴こえと認知機能の関連性～今と未来の自分のために考える“補聴”」 高知リハビリテーション専門大学 言語聴覚学専攻 上松智幸 助教	41 人
10 月 17 日	認知症カフェ（陽まわりの集い） 「同仁病院 医療相談室について」 同仁病院医療相談室 相談員	5 人
11 月 15 日	介護予防講座（かみ笑楽塾） 「もしもの時に備えて話し合う人生会議」 介護保険施設リゾートヒルやわらぎ 中本雅彦施設長	29 人

⑤ 介護人材確保の取り組み

開催日	内 容	参加人数
9 月 13 日	キャリアチャレンジデイにおいて、居宅介護支援事業所あさひに協力してもらい、ケアマネジャーの仕事についての対面型ワークショップを開催した。	鏡野中学校生徒
1 月 22 日	高知県中央市町介護人材連絡協議会 介護人材不足の課題解決のための取組みを模索するため、高知県及び県の中央圏域にある市町が情報共有し、連携体制を構築する。	高知県、介護労働安定センター、土佐市、南国市、香美市、香南市、須崎市、いの町、高知市

【課題及び今後の方向性】

日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの場面においても、身寄りのない方、認知症、生活困窮、金銭管理、身元引受のことなど共通する課題も多く、これらの課題を抱えた高齢者をどう支えるかでどの機関も苦慮している。また、介護サービス利用者から業務外の要求をされたり、理不尽なクレーム等を受けたという相談も増えている。これらの問題に対応するためにも多職種の連携は欠かせないため、今後も勉強会や情報交換会等を行い、職種間の連携を図る。

また、本市においても介護支援専門員等の介護人材不足が課題であるため、ヘルスケア分野の技術やアイデアを持つ企業と、生成 AI を活用したケアプラン作成業務を軽減する仕組みづくりを行う。市内中学生など若い人たちに対しては、引き続き介護の仕事の魅力を発信するなど介護人材確保の取り組みを行う。

住民に対しては、認知症や ACP の啓発に加え、介護職員へのハラスメント行為防止の呼びかけを行い、介護職員が安心して働くことのできる環境を整える。

【令和 7 年度計画】

(1) 医療と介護のネットワーク強化

- ・市内ケアマネジャー、介護保険サービス事業所等の情報交換・交流会の実施（年 1 回）
- ・在宅医療・介護に関する勉強会の実施（年 1 回）
- ・事例検討会の実施（三市合同で年 1 回）

(2) 在宅医療・介護に関する相談・情報発信・啓発

- ・連携コーディネーター（ケアマネジャー、社会福祉士資格を有する包括職員 2 名が兼務）による地域の医療・介護関係者等からの相談対応と情報提供
- ・介護予防講座や認知症支援事業と連携し、市民に向けて認知症や ACP の啓発に取り組む。
- ・高知県中央市町介護人材連絡協議会への出席
- ・ハラスメント防止のチラシ配布（認定結果通知、契約時など）
- ・高知県ヘルスケアビジネス実証事業（生成 AI 活用によるケアマネジャー業務効率化プラットフォームの実証事業）

(2) 生活支援体制整備事業（協議体）

【目的】

地域で活動している個人や団体等地域住民を中心としながら、関係の深い専門職や組織等と一緒に地域の支え合いを発展させ、地域づくりや新たな仕組みづくりをすすめる活動。市では社会福祉協議会（以下、社協）に専任及び兼任の生活支援コーディネーター（以下、S C）を配置し、実施している。

【実績】

●生活支援コーディネーター協議会

①定期開催（社協、包括）

日程	内容
6 月 19 日	取り組み内容の協議
10 月 18 日	生活支援体制整備事業及び関係する社協委託事業について取り組みの協議
1 月 27 日	取り組み内容の協議

②随時開催（地域で活動している個人や団体等地域住民との協議）

	S C 活動実績
土佐山田圏域	■地域の現状把握 ・地域の集い 訪問（32 か所） 電話連絡（9 か所） ・地域訪問（53 地区/322 人）※R7.3.31 時点 ■見守り支援ネットワークの構築にむけた取り組み ・見守り支援企業への定期的な様子伺いの訪問 ・見守りネットワークのチラシを配布し、地元の商店や企業へ呼びかけ。令和 6 年度は新たに 5 企業登録となり現在 19 社。※R7.3.31 時点 ■住民座談会の開催 ・住民からは、「若い世代の住民は増えているが町内会に入る人が少ない」、「不登校や遅刻など問題となっている児童がいると聞く、両親も仕事で忙しく十分に関われないことも一つの要因ではないか、地域にも気にかけている住民がいると児童に思ってもらえるよう声かけができればいいのではないか」、「災害避難場所までの道のりが坂道で高齢者にはきつい、近場で避難場所にできるところはないか」などの意見がでていた。
香北・物部圏域	■香北が元気になる話し合いの開催 ・おすそわけ食堂まど、集落活動センター美良布、高知新聞香北販売所を交え、社協事業について情報交換・意見交換を実施。 ■物部が元気になる話し合いの開催 ・社会福祉協議会事業についての情報提供や地域の強み、地域の現状について情報交換会を開催。 ■地域の見守り体制についての取り組み ・企業・商店への声かけ、訪問 ・見守りネットワークのチラシを配布し、地元の商店や企業へ呼びかけ。現在 14 社登録。※R7.3.31 時点 ・民生委員児童委員協議会と情報交換（定例会への参加） ■ゆずまるももにゃんとなりぐみの実施 ・「なんでも聴きます」相談窓口：相談件数 143 件 ・ゴミ出し、声ともだち（見守り電話サービス）の実施 ■配食サービスの検討 ・行政担当者、民間企業との情報交換や協議を実施。

全域	■令和 6 年度香美市通所サービス事業所パンフレットの作成 令和 3 年度作成分より、新規事業所の追加など内容を改訂 ■中央東管内 S C 交流会の開催・参加 中央東圏域の S C との繋がりを強化し、情報交換や相談連携しやすい環境づくりを目的に実施。 第一回：6 月 20 日（香美市）、第二回：10 月 10 日（大豊町） ■高知県主催生活支援コーディネーター研修会へ参加 第一回：6 月 26 日、第二回：2 月 3 日（香美市の取り組み状況を報告）
----	---

【課題及び今後の方向性】

地域では、身寄りのない独居高齢者や複合的な課題を抱えた高齢者が増加する一方で、民生委員やお世話役が不在の地域が増え、地域でのつながりも薄くなり、各地区での見守りや支え合いが難しくなっている現状がある。令和 4 年度より、専任 S C を配置し、見守り支援体制整備に向け、見守りネットワークとして地域の協力企業が増えてきており、少しずつではあるが住民の異変の早期発見につながっている。今後も新たな協力企業への声かけのほかに、協力企業向けに認知症サポーター養成講座を開催し、顧客対応の際に活用してもらうようにする。また、S C による地域訪問を引き続き行い、地域訪問では、民生委員児童委員をはじめとした地域住民と連携強化し、支援の必要な住民の把握に努める。

【令和 7 年度計画】

地域にある資源の見える化を図るため、地域の資源ガイドブックを作成しているが、前回作成から 10 年以上経過しており、新たな事業所や会社等の立ち上げもあり、情報誌の改訂を行う。また、地域の課題やニーズを把握するために、令和 6 年度に開催した住民座談会を今年度は 3 地区で開催する。地区の集い訪問や戸別訪問、住民座談会などから情報収集した地域課題をもとに必要な社会資源の開発を検討していく。

(3) 認知症総合支援事業

(目的)

認知症があっても住み慣れた地域で生活できるよう、早期発見・早期対応を目指し関係機関と連携し、また認知症理解を推進していく。

①認知症の早期発見・早期対応の推進に関すること

●認知症支援推進協議会

日 程	内 容	人数
第 1 回 (7 月 30 日)	令和 5 年度 認知症関連事業の実績報告 令和 6 年度 認知症支援推進事業 事業計画 認知症支援ガイドブックの活用状況	11 名
第 2 回 (2 月 25 日)	令和 6 年度 認知症関連事業 中間報告 令和 7 年度 認知症支援推進事業計画についての意見交換等 認知症高齢者の見守りについて検討 ・認知症高齢者等事前登録制度や声かけ模擬訓練の実施について	11 名

●認知症カフェ “陽まわりの集い”

- ・認知症についての勉強会の実施や参加者と認知症について一緒に考える場所。保健師や社会福祉士の専門職が参加し、相談できる場として開催。プラザ八王子で毎月第 3 木曜日 10 時から 11 時 30 分。
- ・10 月の陽まわりの集いカフェは、同仁病院医療相談室の相談員 2 名より、医療相談室についての紹介やどのような内容を相談できるのかなどについて講演頂いた。地域住民や介護者家族が参加。

●認知症出前カフェ “出前ろばカフェ”

地区の集いなどで「香美市認知症支援ガイドブック」の紹介や、脳トレ等を実施。
延べ 147 名が参加。

開催日	場所	参加人数
4 月 5 日	はつらつゆりの会	7 名
5 月 23 日	ひまわり学級	8 名
6 月 3 日	黒土はつらつ会	5 名
7 月 11 日	町田なかよしじいばあ会	9 名
7 月 18 日	さくらの郷	9 名
8 月 6 日	カフェてくてく	9 名
8 月 23 日	山田島体操クラブ	4 名
9 月 6 日	伏原あけぼの会老人クラブ	12 名
10 月 3 日	山田中部老人クラブ	17 名
10 月 4 日	中央公民館	10 名
11 月 14 日	町田なかよしじいばあ会	6 名
12 月 19 日	ひまわり学級	9 名
1 月 23 日	ドレミファ友の会	13 名

1 月 30 日	さくらの郷	9 名
2 月 13 日	町田なかよしじいばあ会	6 名
3 月 7 日	山田島公民館	4 名
3 月 28 日	久次ゆりの会	10 名

●認知症サポーター養成講座

- ・認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの養成研修に、香美市社会福祉協議会と地域包括支援センターから 2 名受講。また、香美市在住で地域での認知症啓発に関心があり、キャラバン・メイト養成講座受講希望があった方が、キャラバン・メイトとして登録された。
- ・認知症サポーター養成講座を 2 回開催。

開催日	対象者	場所	参加人数
6 月 28 日	片地小学校 5・6 年生	片地小学校	11 名
11 月 1 日	香美市民	プラザ八王子	22 名

●香美市認知症支援ガイドブックの広報

- ・住民の集まりや会議、健康教育の場面で啓発に活用
- ・介護予防事業、関係機関での配布（講座や市内医療機関、金融機関等）

②支援者間（病院、薬局等）同士のつながりがある体制

●関係機関との合同勉強会の実施

開催日	内 容	参加機関	参加人数
1 月 20 日	フレイル予防に関する勉強会 ～医療介護連携におけるデジタル活用の現状と今後について～ 講師：高知大学教育研究部医療学系連携医学部 准教授 宮野 伊知郎先生	居宅介護支援事業 所介護支援専門 員、介護事業所、 同仁病院、香美市 社会福祉協議会、 香美市高齢介護課	31 名
2 月 28 日	認知症初期集中支援チーム員勉強会 ～事例検討（介護サービス利用に拒否のある 認知症の方への支援）、新薬について～ 講師：同仁病院 猪谷 健先生		31 名

③専門的な支援が継続的に得られる

- 初期集中支援事業：認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とし、同仁病院に委託している。
- ・相談件数（同仁病院対応分）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①包括スタッフからの電話相談による助言・支援	10	8	3	5	1	2	4	10	10	6	6	1	66
②包括スタッフからの来所相談による助言・支援	0	0	0	1	0	0	2	3	2	0	1	4	13
③入院・受診調整	4	1	1	0	0	0	4	10	5	2	6	3	36
④医師とのケース連絡報告	10	6	4	6	2	4	7	11	4	1	2	3	60
⑤病院から包括への依頼	4	2	2	4	1	0	2	14	5	6	6	5	51
⑥院内スタッフとの調整	9	5	2	6	0	2	6	9	5	4	1	1	50
合計	37	22	12	22	4	8	25	57	31	19	22	17	276

昨年度と比較して①～⑥の項目全体で大幅に件数は減少している。その理由としては、同仁病院と包括との連携がスムーズにとれ、迅速な対応ができており、一つのケースの対応件数が減ったことが要因の一つと考える。

・認知症初期集中支援チーム員会議

合計 4 回チーム員会議を開催。チーム員で支援の方向性を検討することで介護サービスにつながった事例もある。また、チーム員の情報共有の場にもなっている。

【課題および今後の方向性】

認知症に関することは、高齢者だけでなく認知症当事者を介護している家族・親族、地域住民に関係することである。そのため、地域に向けて幅広く周知していくことが必要である。相談窓口や認知症の症状、当事者への関わり方を理解してもらうために、認知症支援ガイドブックを普及・啓発する。

独居高齢者や身寄りのない高齢者は、自身の異変に気付いても自ら相談するケースは少ない。また、家族や親族が近くいて、本人の変化に気付いていても、支援を諦めてしまい、誰にも相談しない・できないケースもある。そのため、今後も初期集中支援チーム等の関係機関と連携しながら、支援方針・内容を検討し、認知症当事者およびその家族の早期支援・早期対応に努める。

香美市地域見守りネットワーク登録企業等に認知症サポーター養成講座を実施することで、認知症理解を深めてもらい、早期発見・早期支援に努める。

【令和 7 年度計画】

1. 香美市認知症支援ガイドブック（ケアパス）の広報

認知症に関する普及啓発のため、地域の関係機関や住民が立ち寄る企業（スーパーや銀行）等に配布し、窓口に置いてもらうよう依頼。また、介護予防事業や健康教育等で認知症支援ガイドブック（ケアパス）の活用。

2. 企業や学校向けの認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けできる方を養成するために、香美市地域見守りネットワーク登録企業や学校向けに認知症サポーター養成講座を開催する。また、養成講座修了者は、認知症高齢者の見守り訓練等にも参加してもらい、学んだことを実践できる機会を設ける。

3. 認知症カフェ“陽まわりの集い”の開催

今年度より、日時が第 4 金曜日の 13 時 30 分から 15 時となる。また、香北・物部圏域の方も対象であるものの、開催場所が遠いこともあり香北・物部圏域の参加者はいない状況である。そのため、今年度より香北で 1 回、物部で 1 回開催し、香北や物部の方も参加しやすい体制づくりを行う。

4. 認知症高齢者の見守り

- ・令和 7 年 4 月より南国警察署と連携し認知症高齢者等事前登録制度の実施を開始。
- ・令和 7 年 11 月上旬に認知症高齢者の見守り・声かけ模擬訓練を実施予定。今年度は、1 回目の認知症支援推進協議会にて、関係機関と訓練内容の詳細を検討する。

(4) 地域ケア会議推進事業

【目的】

おおむね 65 歳以上の高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で生活できるように支援する地域包括ケアシステムを実現するため、地域の関係機関等との連携を図り、高齢者にとって住みやすい社会基盤の整備を進める。

【活動実績】

- ① 個別地域包括ケア会議：個別事例の検討をアドバイザー（理学療法士、薬剤師、栄養士、歯科衛生士等）と行い、支援方法を検討する。また、地域課題の把握やネットワーク構築につなげる。

日 程	回 数	事 例	月平均
毎月第 3 木曜日	12 回	23 件	2 件

- ② 圏域地域包括ケア会議：土佐山田圏域、香北物部圏域にわかれ、生活支援コーディネーターが生活支援体制整備事業に取り組む中で、関係機関等と協議を行う。
活動内容の詳細については、「生活支援体制整備業」実績を参照。

- ③ 市域地域包括ケア会議：地域課題を関係機関で共有し、関係機関の役割分担、資源開発の検討、事業化等を協議する。委員 17 名。

開催日時	内容
3 月 4 日	令和 6 年度個別地域包括ケア会議・生活支援コーディネーター活動報告 保健事業と介護予防事業の一体的実施活動報告、意見交換

- ・介護支援専門員の業務負担割合について
- ・サービス提供体制の地域格差
- ・社会情勢悪化に伴う高齢者への影響について

【課題及び今後の方向性】

身寄りのない高齢者や家族関係の希薄化等に伴い、支援者の負担が大きくなっている。困難事例を多数担当している居宅介護支援専門員もあり、対応方針についての検討が困難な事例が多く見受けられる。アドバイザーの多職種と個別ケースの支援内容を検討することでケアマネジメントの実践力の向上、ネットワーク構築を行っていく。また、地域課題についても関係機関で共有し、地域包括ケアシステムの実現に向けて資源開発の検討を行っていく。

【令和 7 年度計画】

・個別地域包括ケア会議は、令和 7 年度も毎月第三木曜日に平均 2 事例行い、アドバイザーの意見を元に自立支援に資するケアプランの方向性の確認、地域課題の把握を行う。市域地域包括ケア会議については年一回開催し、地域課題の共有、資源開発の検討を行う。圏域地域包括ケア会議については、生活支援体制整備事業を参照。

3 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

①ケアプラン点検

介護給付適正化支援システム（トリトン）を使い、給付の適正化を行い指導する。市内全事業所（9 か所）のケアプラン等について書類審査を実施し、うち3事業所の介護支援専門員全員にヒアリングを行う。

②介護サービス事業者等への適正化支援事業

令和6年10月16日 ケアマネジメント研修会（参加者21名）

(2) 家族介護支援事業

●介護用品支給事業

非課税世帯の要介護4、5の認定者を在宅で介護する非課税世帯の家族に、支給認定期間に応じてひと月5,000円を上限におむつ代等を支給する事業で、令和6年度は29人が利用。（令和5年度は35人）

●香美市がん在宅介護支援事業（保健福祉事業）

末期の悪性腫瘍（疑い）と診断された方が、介護保険の認定申請後、結果が出るまでの期間、在宅生活に必要な電動ベッド等を速やかに利用することができる事業で、令和6年度は15人が利用。（令和5年度11人）

【課題及び今後の方向性】

介護負担の軽減、在宅介護の推進につながっているため、市の実情に合わせて支給対象者や支給方法などについて、見直しや検討を行いながら事業を継続する。

(3) 成年後見制度利用支援事業

市長申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う。

●成年後見制度における市長による審判の請求手続件数

成年後見制度利用 相談受付件数	成年後見制度利用 調整会議開催件数	申立件数	内 訳			次年度継続数
			後見	保佐	補助	
7	6	4	2	2	0	4

●成年後見人等報酬の助成件数

申請件数	助成件数	内 訳			助成総額
		後見	保佐	補助	
6	6	4	2	0	1,020,600円

【課題及び今後の方向性】

報酬助成について、これまでも助成対象者を市長申立以外も対象にするよう範囲拡大を検討したが、市長申立以外の申立てについて市で把握することが難しく、現状のまま（市長申立に限る）となっている。

【令和7年度の取り組み】

今後も報酬助成申請数や助成額の伸びにも注目しながら、助成対象者の範囲について中核機関にて検討を継続する。また、市長申立以外も助成対象者としている他市町村に予算の計上について情報収集する。

(4) 住宅改修支援事業

住宅改修のみを希望するサービス利用者に対し、香美市内の居宅介護支援事業所が住宅改修理由書を作成した場合、1件につき2,000円を助成している。令和6年度1件（令和5年度は実績なし）

(5) その他（地域包括支援センターへの講師依頼等）

	依頼先・対象者(人数)	日時	場所	講演内容
1	土佐山田民協定例会 (約 30 名)	R6.4.19(金) 13 : 50～14 : 05	プラザ八王子	認知症
2	民協高齢者部会 (8 名)	R6.5.10 (金) 13 : 30～14 : 30	プラザ八王子	認知症
3	香美市福祉委員総会 (20 名)	R6.5.30 (木) 10 : 50～11 : 00	プラザ八王子	認知症
4	香美市社会福祉協議会 認知症カフェ 「ひまわりの集い」	R6.6.20 (木) 10 : 00～11 : 00	プラザ八王子	介護保険サービス
5	香美市民生委員定例会（物部：14 名）	R7.1.17 (金) 9 : 30～10 : 30	奥物部ふれあいプラザ	市の介護予防事業について
6	香北・物部圏域 自主グループのリーダー（14 名）	R7.2.7 (金) 11 : 00～11 : 15	奥物部ふれあいプラザ	地域包括支援センターについて

4 地域包括支援センターの体制

地域包括支援センターは、第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係る者を除く。）及び包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、包括的支援事業を実施するため、第1号被保険者数概ね3,000人以上6,000人ごとに専従常勤の保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（以下「3職種」。）各1名を置くことが原則となっている。（この規定にかかわらず地域包括支援センターの効率的な運営に支障がある場合等で地域包括支援センター運営協議会において認められた場合は、担当する区域の第1号被保険者概ね1,000人未満の場合は3職種のうち1～2名、概ね1,000人以上2,000人未満の場合は3職種から2名（うち1名は専従常勤）、概ね2,000人以上3,000人未満の場合は保健師1名、社会福祉士又は主任介護支援専門員1名（いずれも専従常勤）を置くことができる。）

令和7年3月31日現在の香美市の人口は、24,396人。うち65才以上人口9,680人（土佐山田6,898人、香北1,930人、物部852人）である。

職員体制			(令和7年4月1日現在)	
地域包括支援センター (指定介護予防支援事業所)			配置場所・担当圏域	
			本 庁	香北・物部支所
			香美市全域	
保健師	4		2	2
社会福祉士	2		2	
主任介護支援専門員	0			
事務（会計年度任用職員）	(1)		(1)	
保健師、介護支援専門員等（会計年度任用職員）	(14)		土佐山田圏域(9)	香北・物部圏域(5)
再	相談窓口業務	(4)	(2)	(2)
掲	ケアマネジメント業務	(10)	(7)	(3)
合 計		21 (15)	14 (10)	7 (5)

※（ ）内は、会計年度任用職員の人数。うち、正職（保健師）1名、会計年度任用職員（ケアマネ業務）1名は育休中。

香美市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における目標値		
圏域	職種	令和8年度（目標）
土佐山田圏域	保健師	3名
	社会福祉士	3名
	主任介護支援専門員	(いずれも1名以上)
	行政職（事務職員）	1名
	会計年度任用職員	7名
香北・物部圏域	保健師	1名
	社会福祉士	いずれか
	主任介護支援専門員	1名以上
	会計年度任用職員	4名
3職種（準ずる含む）計（A）		8名
65歳以上人口（B）		9,513人
3職種一人当たり高齢者数65歳以上人口（ B / A ） ※四捨五入		1,189人

【課題及び今後の方向性】

香美市は地域包括支援センター1 か所、日常生活圏域を2 圏域（土佐山田圏域、香北・物部圏域）としており、本庁と香北支所を拠点にそれぞれ窓口を置き業務を行っている。9 期計画では、香北・物部圏域に社会福祉士または主任介護支援専門員を配置する目標としているが、包括に2 名いる社会福祉士は本庁にて窓口相談や高齢者虐待、成年後見制度等の権利擁護業務にあたっている。

3 職種のうち主任介護支援専門員は不在となっており、保健師1 名が代行している。主任介護支援専門員は不在の状態が続いており確保が急がれる。

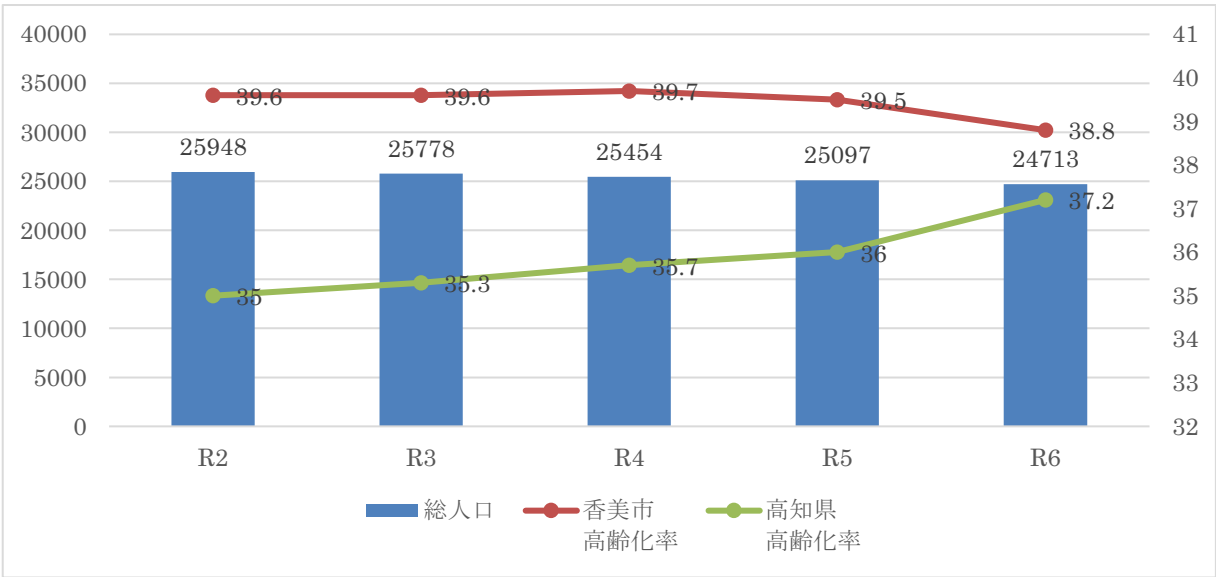
会計年度任用職員は、窓口での相談業務（電話、来所、訪問対応等）や介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業所における介護予防給付ケアマネジメント業務を担当している。

会計年度任用職員の確保には毎年苦慮しているが、複雑化する相談内容に対応し、ケアマネジメント業務を安定的に行うためにも現状の職員数を確保する必要があると考える。

5. 高齢者の状況

1-1 香美市人口と高齢化率の推移

※市は住民基本台帳 各年 9 月末日現在。高知県は総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

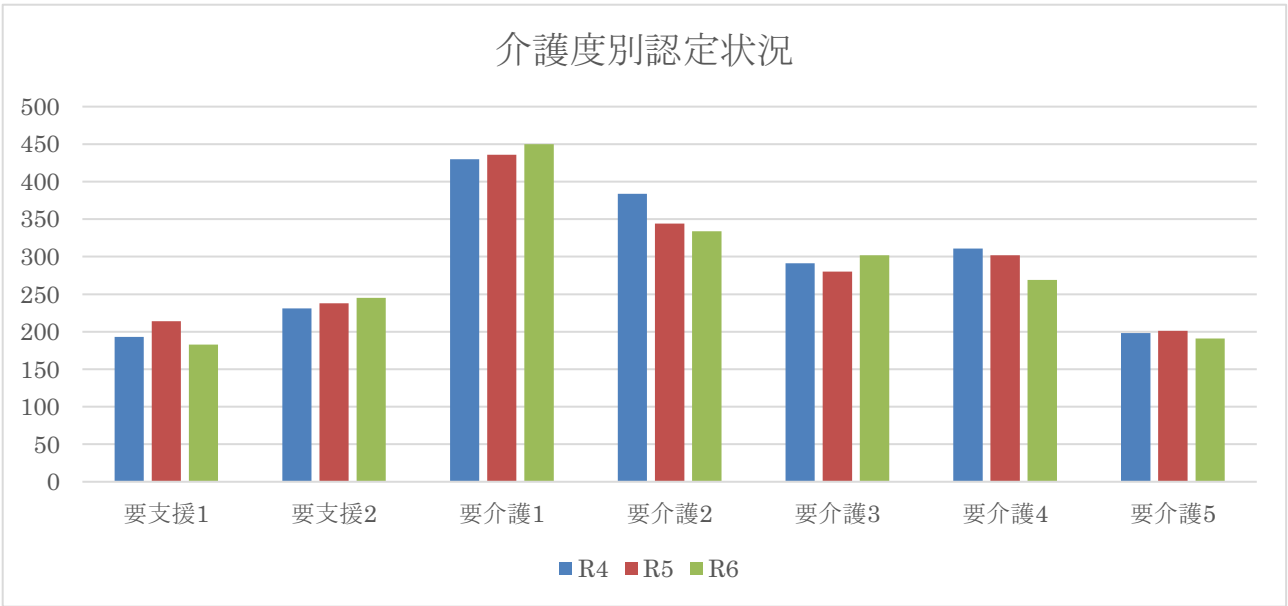


1-2 介護認定者数の推移

介護度別割合（経年比較） ※各年 9 月末時点（第 1 号被保険者）

厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システム）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R4	193	231	430	384	291	311	198	2,038
R5	214	238	436	344	280	302	201	2,015
R6	183	245	450	334	302	269	191	1,974



高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施

【事業概要】

多様な課題を抱える高齢者を支援するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する取組として始まっており、香美市ではR5年度より高知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け実施している。実施体制としては、企画調整担当を市民保険課に配置し、関係各課（高齢介護課・健康推進課）で連携し取り組んでいる。

【令和6年度取組実績】

1) ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等）

①健康教育・健康相談・フレイル状態の把握

- ・一般介護予防事業の自主グループ支援を行う香美市社会福祉協議会と協働で実施。地区公民館等において住民主体で開催されている「地域の集い」等で、保健師によるフレイル予防の講話・フレイルチェック・健康相談を行った。
- ・実施箇所・回数は26回、参加者のべ人数は197人（女性177人、男性20人）で男性は全体の1割と少ない。参加者の年齢は70～80代が多かった。（表1）
- ・フレイルチェックとして質問票・パタカ測定を実施。フレイルリスク割合が高かったのは「歩行速度が遅くなった」、「週1回以上の運動習慣なし」であった。（表2）

（表1）

・実施場所ごとの参加人数

実施場所	人数	実施場所	人数	実施場所	人数
猪野々公民館	10	永野コミュニティセンター	12	久次公民館	9
根須公民館	5	片地多目的集会所	5	日ノ御子公民館	3
上町公民館	8	山崎老人憩いの家	7	加茂公民館	4
秦山ふれあいセンター	12	町田集会所	6	旭町中央集会所	13
朴ノ木公会堂	5	萩野公民館	5	五王堂消防屯所	6
大栃いきいき会(支所2階)	9	山崎公会堂	6	奥物部ふれあいプラザ	13
吉野公民館	7	小川公民館	12	岡の内公会堂	7
繁藤地区老人憩いの家	9	楮佐古公会堂	6	岩村地区憩いの家	6
佐敷公民館	6	黒土集会所	6		

・年齢内訳

60歳未満	60代	70代	80代	90代	100歳以上
2人	10人	63人	104人	18人	0人

・性別

男	女
20人	177人

（表2）

・質問票結果（フレイルリスクありの割合）

項目	健康状態	生活満足度	1日3食	咀嚼	嚥下	体重減少	歩行速度	転倒
割合	22%	12%	4%	34%	27%	14%	59%	26%
項目	運動習慣	物忘れ	見当識	タバコ	外出	付き合い	相談相手	
割合	42%	22%	33%	2%	7%	2%	5%	

・パタカ測定（口腔機能測定方法の一つで、6.0回/秒未満がフレイルリスクとされる）

	パ	タ	カ
全体平均(回/秒)	5.9	5.9	5.5

②気軽に相談できる環境づくり

- ・株式会社土佐山田ショッピングセンター（バリュー）にて、相談窓口や保健事業・介護予防事業の周知啓発のためのミニ健康相談を開催。食生活改善推進員が行う食育イベントと同時開催。
- ・店舗に開催チラシを貼らせていただいたほか、8月広報にて取組の周知広報を行った。
- ・男性は健康づくりや介護予防の場への参加が少ない傾向にあるが、この取組では男性の参加割合もよかった。

	場所	日時	参加者数	備考
1	バリューかがみの店（店内）	R6.6.19 10時～12時	18人	男性5人、女性13人。年代は70歳以上。山田14人、香北1人、市外3人。
2	バリューノア店（屋外）	R6.11.8 10時～12時	28人	男性13人、女性15人。年代は60歳以上。山田17人、香北4人、市外6人。

2) ハイリスクアプローチ(高齢者に対する個別的支援)

①健康状態不明者対策

- ・ R4年度、R5年度に健診・医療・介護のいずれの情報もない75～79歳の健康状態不明者を対象に、事前にアンケートを送付。必要な対象者へ専門職による訪問を実施。
- ・ 介入者の多くは、日常生活に困りごとを感じておらず、74%(14人/19人)が仕事や趣味活動をしていた。一方で、「運動習慣」「歩行速度」のフレイルリスク該当割合はいずれも7割を超えていた。
- ・ サービス利用に早急につなげる必要のある対象はおらず、継続フォローが必要と判断した者は1名。
- ・ 健診を受けない理由としては、「病院が嫌い」、「病気がわかって病院通いになるのが嫌」、「病気がわかるのが怖い」といった声が聞かれた。

アンケート送付 対象	訪問対象	介入できた者
33人	23人	20人

②重症化予防(糖尿病性腎症)

- ・ R5年度後期高齢者健康診査の結果、高血圧(収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上)か高血糖(HbA1c8.0以上)の未治療者のうち、75～85歳の方を対象に介入。今回は高血糖未治療者の該当者はいなかった。
- ・ 介入後、受診につながった者は46.2%(6人/13人)で、介入前に既に医療に相談済みが7.7%(1人/13人)。受診の結果、服薬開始となった者は2人。
- ・ 受診勧奨後も未受診だった理由としては、「病院の待ち時間が長く億劫」、「病院に通いたくない」、「健診時相談済みで治療の必要はないと言われている」との声が聞かれた。
- ・ 家庭血圧測定を正しく測りはじめた方や生活改善の変化が見られた方も中にはいた。

介入対象者	受診者	服薬開始
13人	7人	2人

【評価・課題】

- ・ 前年度より多くの市民の方にフレイル予防について普及啓発が実施でき、フレイルチェックなどを通して参加者のフレイル予防への関心を高めることや意識づけにつながった。
- ・ スーパーと協働することで、保健事業や介護予防事業への参加が比較的少ない男性へ健康寿命延伸に向けた取組の普及啓発や相談窓口の紹介ができた。
- ・ 健康状態不明者は不調の自覚症状がある者は少なかったが、それと同時に健診受診の必要性を感じている者も少なく、健診受診勧奨を実施しても受診につながりにくい。
- ・ 重症化予防では、専門職の訪問による受診勧奨によって医師に相談した者が半数いたほか、生活習慣の改善につながった面もあり、効果的であった。
- ・ 庁内関係部署で健康課題の現状共有や必要な取組について協議を行うことができ、連携強化につながった。

【令和7年度計画】

- ・ 庁内関係部署で事業内容について随時協議・共有を行い、連携を図りながら事業実施に取り組む。
- ・ 香美市社会福祉協議会と連携し、地域の集い等で市民にフレイル予防の普及啓発を継続して行う。また、気軽に相談できる窓口の周知啓発を目的に、スーパー等でのミニ健康相談の実施についても継続して行う。
- ・ ハイリスク者に対しては、引き続き健康状態不明者(75～79歳)や健診結果で高血圧・高血糖の方に対して受診勧奨や保健指導を実施する。また、低栄養状態など健康状態が気がかりな方に対して状態の悪化を予防することを目的とした助言指導を実施する。

令和6年度 介護保険特別会計（保険事業勘定） 決算見込み（抄本） 歳入

単位：円

会計	会計名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	説明	説明名称	予算額	決算見込額
7	介護保険特別会計	1	保険料	1	介護保険料	1	第 1 号被保険者保険料	1	現年度分 特別徴収保険料	1	現年度分 特別徴収保険料	533,410,000 ※ 全体の予算額	25,204,705
		3	国庫支出金	1	国庫負担金	2	保険者機能強化推進交付金	1	現年度分	1	現年度分	2,625,000	2,625,000
						3	保険者努力支援交付金	1	現年度分	1	現年度分	5,223,000	5,223,000
				2	国庫補助金	2	地域支援事業交付金（介護予防事業）	1	現年度分	1	現年度分	15,562,000	15,717,030
						3	地域支援事業交付金（包括の支援事業・任意事業）	1	現年度分	1	現年度分	24,013,000	22,460,351
		4	支払基金交付金	1	支払基金交付金	2	地域支援事業支援交付金	1	現年度分	1	現年度分	16,807,000	14,877,000
		5	県支出金	3	県補助金	1	地域支援事業交付金（介護予防事業）	1	現年度分	1	現年度分	7,777,000	6,481,893
						2	地域支援事業交付金（包括の支援事業・任意事業）	1	現年度分	1	現年度分	11,997,000	11,230,175
		8	繰入金	1	一般会計繰入金	2	地域支援事業繰入金（介護予防事業）	1	現年度分	1	現年度分	8,389,000	4,385,000
						3	地域支援事業繰入金（包括の支援事業・任意事業）	1	現年度分	1	現年度分	13,080,000	8,440,000
計												638,883,000	116,644,154

令和6年度 介護保険特別会計（保険事業勘定） 決算見込み（抄本）

歳出

単位：円

会計	会計名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	事業	事業名称	節	節名称	細節	細節名称	説明名称	予算額	決算見込額	事業別決算見込計	項別決算見込計		
7	介護保険特別会計	3	地域支援事業費	1	総合事業費	1	介護予防・生活支援サービス費	704010	第一号訪問型サービス事業費	11	役務費	1	役務費	審査支払手数料	108,000	61,740	12,688,963			
								18	負担金、補助及び交付金	2	一部事務組合を除く経費	第一号介護予防サービス給付費	17,400,000	12,627,223						
								704011	第一号通所型サービス事業費	11	役務費	1	役務費	審査支払手数料	108,000	85,050	23,273,431			
								18	負担金、補助及び交付金	2	一部事務組合を除く経費	第一号介護予防サービス給付費	27,600,000	23,188,381						
								704012	介護予防ケアマネジメント事業費	1	報酬	3	会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員報酬	4,154,000	4,114,488	6,892,174			
										3	職員手当等	11	会計年度任用職員諸手当	会計年度任用職員諸手当	1,578,000	1,514,980				
										4	共済費	5	会計年度任用職員共済費	会計年度任用職員共済費	916,146	916,146				
										8	旅費	2	委員等費用弁償	会計年度任用職員費用弁償	206,000	205,200				
										12	委託料	1	委託料	ケアプラン委託料	189,000	92,780				
										18	負担金、補助及び交付金	2	一部事務組合を除く経費	精算金	263,000	48,580				
								704015	高額介護予防サービス費相当事業	18	負担金、補助及び交付金	2	一部事務組合を除く経費	第一号介護予防サービス給付費	180,000	106,701	153,978			
								高額医療合算介護予防サービス費相当事業	78,000	47,277										
						2	介護予防一般高齢者施策事業費	704014	一般介護予防事業費	12	委託料	1	委託料	社会福祉協議会業務委託	9,566,000	9,566,000	9,566,000	52,574,546		
				2	包括の支援事業・任意事業費	1	包括の支援事業費	704003	包括の支援事業費	1	報酬	3	会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員報酬	8,377,000	8,358,688	52,338,842			
										2	給料	2	一般職給料	職員	20,566,000	20,232,114				
										3	職員手当等	3	職員諸手当（時間外、管理職、休日及び夜間を除く）	職員諸手当	8,494,000	8,310,783				
												4	退職手当組合負担金	退職手当負担金	3,984,000	3,983,749				
												5	時間外手当	時間外手当	440,000	309,258				
												7	休日勤務手当	休日勤務手当	50,000	6,422				
												11	会計年度任用職員諸手当	会計年度任用職員諸手当	3,243,000	2,711,339				
										4	共済費	2	一般職共済費	職員共済	5,859,000	5,322,162				
												5	会計年度任用職員共済費	会計年度任用職員共済費	290,000	215,876				
										7	報償費	2	報償金賞賜金（謝金等）	謝金等	2,073,000	1,740,403				
										8	旅費	2	委員等費用弁償	会計年度任用職員費用弁償	287,000	271,900				
												3	実費弁償	実費弁償	29,000	4,379				
										10	需用費	1	食糧費、修繕費、給食材料費を除く需用費	消耗品等	148,800	146,707				
												2	修繕費	修繕費	1,200	1,200				
										11	役務費	1	役務費	回線使用料等	46,000	45,312				
										12	委託料	1	委託料	システム保守	528,000	528,000				
										13	使用料及び賃借料	1	自動車借上料を除く使用料賃借料	駐車料等	10,000	2,800				
										18	負担金、補助及び交付金	1	互助会	高知県市町村職員互助会負担金	108,000	94,150				
										2	任意事業費	704004	任意事業費	11	役務費	1			役務費	成年後見制度利用支援事業
						12		委託料	1					委託料	システム保守	880,000	880,000			
						18		負担金、補助及び交付金	2					一部事務組合を除く経費	ケアプラン点検委託	968,000	968,000			
															成年後見制度報酬助成	2,040,000	1,020,600			
						19		扶助費	1	扶助費	介護扶助	1,800,000	978,611							
						3		地域ケア会議事業費	704006	地域ケア会議事業費(社会保障充実分)	1	報酬	2	委員等報酬	委員等報酬	12,000	9,000	320,862		
											7	報償費	2	報償金賞賜金（謝金等）	謝金等	310,000	309,600			
							8				旅費	2	委員等費用弁償	委員等費用弁償	3,000	2,262				
						4	在宅医療・介護連携推進事業費	704007	在宅医療・介護連携推進事業費(社会保障充実分)	3	職員手当等	5	時間外手当	時間外手当	90,000	67,933	447,909			
										7	報償費	2	報償金賞賜金（謝金等）	謝金等	173,000	30,000				
										12	委託料	1	委託料	パンフレット作成業務	440,000	349,976				
						5	生活支援体制整備事業費	704008	生活支援体制整備事業費(社会保障充実分)	10	需用費	1	食糧費、修繕費、給食材料費を除く需用費	印刷費等	198,000	195,800	3,647,800			
										12	委託料	1	委託料	社会福祉協議会業務委託	3,452,000	3,452,000				
						6	認知症総合支援事業費	704009	認知症総合支援事業費(社会保障充実分)	7	報償費	2	報償金賞賜金（謝金等）	謝金等	48,000	48,000	3,096,306	63,778,830		
										8	旅費	3	実費弁償	実費弁償	7,000	3,306				
				12	委託料					1	委託料	社会福祉協議会業務委託	2,438,000	2,438,000						
				4	保健福祉事業費	1	保健福祉事業費	1	在宅介護支援事業	708001	がん在宅介護支援事業	19	扶助費	1	扶助費	介護用品貸与	540,000	290,778	290,778	290,778

令和6年度 介護保険特別会計（サービス事業勘定） 決算見込み（抄本）

歳入

単位：円

会計	会計名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	説明	説明名称	予算額	決算見込額
8	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	1	サービス収入	1	予防給付費収入	1	介護予防サービス計画費収入	1	介護予防サービス計画費収入	1	居宅支援サービス計画費収入	10,286,000	12,058,700
		2	繰入金	2	一般会計繰入金	1	一般会計繰入金	1	一般会計繰入金	1	一般会計繰入金	12,445,000	9,648,254
計												22,731,000	21,706,954

歳出

単位：円

会計	会計名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	事業	事業名称	節	節名称	細節	細節名称	説明名称	予算額	決算見込額
8	介護保険 特別会計 （介護 サービス 事業勘 定）	1	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	801001	一般管理費（介護 サービス事業）	1	報酬	3	会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員報酬	15,107,000	14,689,434
										3	職員手当等	11	会計年度任用職員諸手当	会計年度任用職員諸手当	5,371,000	5,241,699
										8	旅費	2	委員等費用弁償	会計年度任用職員費用弁償	806,000	694,300
										10	需用費	1	食糧費、修繕費、給食材料費を除く需用費	消耗品	50,000	42,101
										12	委託料	1	委託料	ケアプラン委託料	1,100,000	921,420
										13	使用料及び賃借料	1	自動車借上料を除く使用料賃借料	ソフトウェアライセンス	69,000	69,000
										13	使用料及び賃借料	1	自動車借上料を除く使用料賃借料	駐車料	10,000	0
										18	負担金、補助及び交付金	2	一部事務組合を除く経費	研修負担金	178,000	49,000
		2	予備費	1	予備費	1	予備費	803001	予備費	99	予備費	1	予備費	予備費	40,000	0
計															22,731,000	21,706,954

令和 7 年度 介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出予算（見込）書抄本

歳 入 (単位：円)

款	項	目	節	金額	説明
1 保険料	1 介護保険料	1 第 1 号被保険者保険料	現年度分特別徴収保険料	28,272,000	現年度分特別徴収保険料（3款～8款を除いた額）
3 国庫支出金	1国庫負担金	2保険者機能強化推進交付金	1現年度分	2,625,000	現年度分（予算書から）
		3保険者努力支援交付金	1現年度分	5,223,000	現年度分（予算書から）
	2国庫補助金	2 地域支援事業交付金（介護予防）	1現年度分	17,356,000	現年度分（予算書から）
		3 地域支援事業交付金（包括・任意）	1現年度分	29,664,000	現年度分（予算書から）
4支払基金交付金	1支払基金交付金	2 地域支援事業交付金（介護予防）	1現年度分	18,742,000	現年度分（予算書から）
5県支出金	3 県補助金	2 地域支援事業交付金（介護予防）	1現年度分	8,674,000	現年度分（予算書から）
		3 地域支援事業交付金（包括・任意）	1現年度分	14,821,000	現年度分（予算書から）
8 繰入金	1一般会計繰入金	2 地域支援事業交付金（介護予防）	1現年度分	8,674,000	現年度分（予算書から）
		3 地域支援事業交付金（包括・任意）	1現年度分	14,821,000	現年度分（予算書から）
合 計				148,872,000	

歳 出 (単位：円)

款	項	目	節	金額	説明
3 地域支援事業	1総合事業費 69,440,000	1 介護予防・生活支援サービス費 53,579,000	1報酬 3職員手当等 4共済費 8旅費 11役務費 12委託料 18負担金、補助及び交付金	4,148,000 1,577,000 979,000 206,000 216,000 929,000 45,524,000	会計年度任用職員報酬(介護予防ケアマネジメント) 4,148,000 会計年度任用職員諸手当1,577,000 会計年度任用職員共済費979,000 会計年度任用職員費用弁償206,000 審査支払手数料216,000 介護予防ケアプラン委託料929,000 精算金266,000 第一号介護予防サービス給付費45,180,000（訪問型17,400,000、通所型27,600,000、高額180,000） 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費78,000
		2介護予防一般高齢者施策事業費 15,861,000	12委託料 18負担金、補助及び交付金	15,831,000 30,000	社会福祉協議会業務委託10,617,000（山田7,016,000、香北物部3,601,000） 調査委託5,214,000 行政ポイント負担金30,000
	2包括の支援事業・任意事業費 包括の支援事業・任意事業費 69,807,000	1 包括の支援事業費 63,676,000	1 報酬 2給料 3職員手当等 4共済費 7報償費 8旅費 10需用費 11役務費 12委託料 13使用料及び賃借料 18負担金、補助及び交付金	9,360,000 24,058,000 19,206,000 9,287,000 226,000 352,000 160,000 46,000 854,000 10,000 117,000	会計年度任用職員（総合相談等）9,360,000 職員24,058,000 職員諸手当10,627,000、時間外手当等470,000 退職手当負担金4,571,000、会計年度任用職員諸手当3,538,000 職員共済6,875,000、共済追加費用216,000、会計年度任用職員共済費2,196,000 権利擁護連携協議会委員報償9,000、高齢者虐待専門家チーム派遣40,000、中核機関調整会議アドバイザー謝金50,000、困難事例等アドバイザー謝金15,000、成年後見制度利用促進検討会謝金42,000、ケアマネ連絡会研修講師謝金70,000 会計年度任用職員費用弁償322,000、委員等実費弁償30,000 修繕費5,000、消耗品等155,000 回線使用料46,000 システム保守754,000、高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託料100,000 駐車料等10,000 高知県市町村互助会負担金117,000

款	項	目	節	金額	説明
		2任意事業費 6,131,000	11役務費 12委託料 18負担金、補助及び交付金 19扶助費	268,000 2,013,000 2,050,000 1,800,000	成年後見制度利用支援事業（申立費用）268,000 適正化システム保守880,000、ケアプラン点検委託1,133,000 住宅改修理由書作成10,000、成年後見制度利用支援事業（報酬助成）2,040,000 介護用品支給事業 1,800,000
	包括的支援事業 （社会保障充実分） 9,085,000	3地域ケア会議事業費 616,000	1報酬 7報償費 8旅費 11役務費	12,000 600,000 3,000 1,000	委員報酬 12,000 個別ケア会議アドバイザー謝金600,000 委員費用弁償等 3,000 切手1,000
		4在宅医療・介護連携推進事業費 120,000	3時間外手当 7報償費	90,000 30,000	時間外手当90,000 住民啓発・研修費謝金等30,000
		5生活支援体制整備事業 4,543,000	12委託料	4,543,000	社会福祉協議会委託費（生活支援コーディネーター委託業務）4,543,000
		6認知症総合支援事業費 3,806,000	7報償費 8旅費 12委託料 18研修負担金	48,000 28,000 3,614,000 116,000	認知症支援推進協議会委員謝金 48,000 普通旅費23,000、実費弁償5,000 よりそい支援事業委託費（社協）2,614,000、認知症初期集中支援チーム（同仁病院）1,000,000 認知症初期集中支援チーム員研修受講費用等116,000
4保健福祉事業費	1保健福祉事業費	1在宅介護支援事業	19扶助費	540,000	介護用品貸与540,000
合 計				148,872,000	

令和 7 年度 8 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出予算（見込）書抄本

歳 入 (単位：円)

款	項	目	節	金額	説明
1 サービス収入	1 予防給付費収入	1 介護予防サービス計画費収入	1 介護予防サービス計画費収入	11,968,000	現年度分
2 繰入金	2 一般会計繰入金	1 一般会計繰入金	1 一般会計繰入金	10,023,000	現年度分
合 計				21,991,000	

歳 出 (単位：円)

款	項	目	節	金額	説明
1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	1 報酬 3 職員手当等 8 旅費 10 需用費 12 委託料 13 使用料及び賃借料 18 負担金、補助及び交付金	14,528,000 5,073,000 771,000 50,000 1,293,000 19,000 157,000	会計年度任用職員報酬(介護予防給付ケアマネジメント) 14,528,000 会計年度任用職員諸手当 5,073,000 会計年度任用職員費用弁償 771,000 消耗品費 50,000 介護予防給付ケアプラン委託料 1,293,000 駐車場代 10,000 ソフトウェアライセンス 9,000 研修負担金 157,000
2 予備費	1 予備費	1 予備費	99 予備費	100,000	予備費 100,000
合 計				21,991,000	